

4月定例教育委員会 会議録

日	時	平成29年4月13日(木) 午前10時30分～11時30分									
場	所	4階本部長会議室									
出席委員	平賀委員長・小宮山職務代理者・原委員・堀委員・長谷川教育長										
出席事務局職員	小林教育部長・嶋田教育総室長・望月生涯学習室長(冬季国体課長兼任)・塩澤総務課長・松田学校教育課長・宮川学事課長・本田甲府商業高等学校事務長 碓井甲府商科専門学校事務長・田中生涯学習文化課長・飯田スポーツ課長・本田図書館長・村田総務課課長補佐・芦川総務課課長補佐・鷹野総務課係長・杉山総務課主任										
傍聴人	なし										
署名委員											
委員会書記											
・教育委員あいさつ 平賀委員長											
・会議録署名委員の指名 小宮山職務代理者											
・3月定例会及び臨時会会議録の承認 原案のとおり承認											
<table style="margin: auto; border: none;"> <tr> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">平賀</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">原</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小宮山</td> </tr> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">堀</td> <td></td> <td style="border: 1px solid black; padding: 5px;">長谷川</td> </tr> </table>				平賀		原		小宮山	堀		長谷川
	平賀										
原		小宮山									
堀		長谷川									
<p>1 開会</p> <p>平賀委員長</p> <p>これより、4月定例教育委員会を開会します。</p> <p>(1) 教育委員あいさつ</p> <p>平賀委員長</p> <p>本年度最初の定例教育委員会となりました。はじめに、2期8年に渡って教育委員をお勤めいただき、前回お辞めになった篠原職務代理者同様、新しい教育委員のあり方について共に努力をしていただき、甲府の教育推進のためにご尽力いただきました、佐藤愛美委員に敬意と感謝を申し上げます。</p> <p>後任として、今年度から堀とめほ委員をお迎えすることになりました。これまでの教育委員同様どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>また、職員の皆様方におかれましても、小林部長をはじめ、多くの方が教育部に異動して来られました。「子ども最優先のまち」甲府の教育行政推進のため、ご尽力いただけますようお願いいたします。</p>											

さて、2020年度には新たな小学校学習指導要領が全面実施となることに伴い、円滑な移行のため、順次、新たな内容を盛り込みながら改訂していくという課題が加わりました。本日は、学校を少し離れた立場で、気になる点について何点か取り上げてみたいと思います。

まず、小学校において、5、6年生には英語科が、3、4年生には英語活動が加わります。

現在においても帰り時間が遅いのに、子どもたちの体力や集中力は大丈夫だろうか。また、教える先生は、不慣れな英語を教えながら、教科数は9教科にもなり、これだけの教科を教えることが、負担過重にならないだろうか。子どもたちの学習理解が消化不良のまま終わるようなことがなければよいが、と気になります。

また、アクティブラーニングという学び方も推奨しております。勿論、うまくいけば大変効果的な学び方だと思いますが、そもそもこの学び方は、アメリカの大学で行われていた方法です。小・中学校の全教科に採用した場合、学習が表面的となり、かえって学力低下を招く恐れがあるという指摘もあります。

学力向上を目指す本県では、児童・生徒の実態を見ながら、子どもたちの学習意欲に結びつくような指導をしていただきたいものです。

次に、道徳教育です。現在の大人社会を見ても、倫理観が欠如していると思う人は大勢いるのではないのでしょうか。したがって、学校教育においても、道徳教育は大切だと思います。

新聞報道によりますと、「道徳教科書にいじめ」「考える道徳」に国の縛り、さらに「教育勅語」等、様々なタイトルが踊っています。過去にばかりとられることなく、どのように新しい道徳教育を創り上げていくのか気になるところです。

文部科学省では、全ては学校裁量に任せるといっておりますが、それでは学校現場の負担が重過ぎるのではないのでしょうか。

しかし、学校現場では、指導要領に示された内容は、責任を持って果たさなければならないという使命があります。

そうなりますと、県教育委員会の学校現場への適切な指導が大変重要になると思います。県教育委員会においては、こうした心配を払拭するような適切な指導をしていただけるものと期待をしておりますが、一方で、市町村教育委員会においても、学校現場と連携しながら、新指導要領の良い点が生かせるよう指導性を発揮していかなければならないと思います。

それでは、みなさん、今年度もみんなで力と知恵を合わせてがんばりましょう。 以上。

(2) 会議録署名委員の指名

平賀委員長

会議録の署名委員は、小宮山職務代理者を指名します。

(3) 会議録の承認

平賀委員長

平成29年3月8日の定例教育委員会、臨時教育委員会、及び3月18日の臨時教育委員会の議事録をご確認いただきまして、ご承認いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

2 議事

(1) 議題

平賀委員長

議題 第10号 平成29年度小中学校の修学旅行及び林間学校の実施について、資料に基づきまして、松田学校教育課長より説明をお願いいたします。

(松田学校教育課長より資料に沿って説明)

平賀委員長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等ありませんか。

原委員

小学校の修学旅行で、玉諸小学校に写真屋の記載がありません。善誘館小学校が児童数24名で写真屋2、玉諸小が児童数100名もいて写真屋の記載がないのは、どういう表記なのでしょう。

松田学校教育課長

写真屋につきましては、全行程を同行する学校もあれば、現地での調達もあり様々です。ただ、この写真屋の経費につきましては、卒業アルバムの経費になりますので、参考までに記載をしています。

平賀委員長

他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、原案のとおり決定いたしました。

【原案どおり決定】

(教育委員会承認)

次に、

報告 第4号 甲府市議会3月定例会の審議状況について

報告 第5号 予算特別委員会の審議状況について 資料に基づきまして、一括して、塩澤総務課長より説明をお願いいたします。

(塩澤総務課長より資料に沿って説明)

平賀委員長

説明が終わりました。ご意見・ご質問等ありますでしょうか。

小宮山職務代理者

二点ほど教えていただきたいことがあります。

24ページの「甲府スタイルの授業」の進捗状況について、昨年度から進めてきたところでありますが、「黒板やノートの使い方を工夫するなど、児童生徒の実態や学校の課題に応じた「甲府スタイルの授業」“は、具体的にどのようなことをしているのか教えていただきたいのが一点。

もう一点は、27ページの職場体験学習についてです。昨年度の総合教育会議の際に、社職場体験が、子どもたちの成長にとって社会とのつながりを持つために大変重要であると申し上げましたが、現在、どのようなジャンルの職場体験を行っているのでしょうか。

松田学校教育課長

ご質問に回答いたします。まず一点目の「甲府スタイルの授業」についてですが、板書につきましては、授業の初めに、目当てなどを黒板の上に明記して、子どもとともに授業目標を共有すること、また、学習の終末におきましては、目当てに対応するまとめを出来るだけ子どもの言葉で黒板にも書いていく。更には、課題に対する子どもの考えを比較して、関連付けることが出来るような板書になるよう工夫しています。

授業の結論やまとめを見やすく整理することはもちろんですが、それだけでなく、子どもが学びの過程を確認したり、振り返りをしたりすることが出来るような板書に取り組んでいます。

ノートの指導につきましても、板書と同様に、発達段階に応じてではありますが、ノートと板書を連動させるようにしています。

具体的には、ノートの中にも、授業の課題や目当ては何であるか、自分の考えや仲間の考えを書くスペース、授業のまとめや自らの学びを振り返るようなスペースをノートに確保することで、子どもたちが何も考えないで、ただ板書をきれいにノートに写すだけではなく、ノートを書くときにも頭を働かせるような工夫を取込んでいます。

いずれにしても、学びの結果としての知識を確実に身に付けることはもちろんですが、その過程を振り返ることが出来る、確認できるような板書・ノート作りに取り組んでいます。

次に、もう一点の職場体験学習については、昨年1, 530名の中学2年生が職場体験を夏休み中に行いました。職種別に多い順で、公務関係589名、小売・飲食関係389名、サービス業関係222名、製造業関係90名。他、保険・金融業関係、不動産業が数名。具体的な事業所というと、幼稚園・保育園関係330名、レストラン・食堂等118名、美術館・博物館等が86名、病院・介護施設等が81名、その他、ケーキ店等が49名、スポーツ用品店49名といったところです。

生徒の希望もありますが、受入れ可能な事業所、業種もありますので、その中で生徒達の希望を取り、調整をします。また、中学生の移動手段は自転車に限られますので、距離の問題もあります。

体験の内容については、安全面のこともありますので、事前に事業所と学校で打合せを行います。

平賀委員長

他にありますでしょうか。

原委員

25ページの小学校外国語教育の教科化について、小学校の先生方は、英語の教員免許を持っていない方もいるかと思います。以前、夏休みを利用して大学で3年間講習を受けることで資格を取ることが出来ると伺ったのですが、小学校外国語教育の教科化が完全実施となる平成32年度までに、英語の教員免許を取得出来ない先生方がいるという可能性についてはいかがお考えでしょうか。

松田学校教育課長

小学校の教員免許につきましては、教科ごとになっておりませんので、小学校の外国語活動・外国語教科に対応出来ます。25ページにもありますように、文科省で研修を受けた教員がそれぞれの地域で「中核教員」となり、伝達講習をし、更にそれぞれの学校で研修を進めていくという全国的な取組みになっております。

原委員

なぜこのようなことを申したかと言いますと、一昨年(2021年)の10月に、県の教育委員会で、文科省の小中高英語教育担当の国際教育課職員による、教育委員向けの研修がありました。

そこで、先ほど申しました、夏休みの間に免許認定講座を3年かけて受講することで、二種免許を取得することが出来ると勧められており、教育委員から教育委員会で周知をしてほしいと申し受けましたので、今回の機会でお伝えさせていただきました。

また、平成32年度からですので、時間もありませんし、夏休み前の時期ですので、その事を知らない教員がいないようにしていただきたいと思っております。

また、保護者の立場からすると、先生方には自信を持って英語を教えていただきたいという思いがあります。免許を持っていないとか、大学を卒業してから何十年も経っている先生もいらっしゃいますし、英語を教えることに自身がいない先生もいらっしゃると思っております。

免許を持つことで自身もつきますし、スキルアップにもなります。また、保護者にとっても安心感がありますので、ぜひ、このことを先生方に改めて周知をしていただきたいと思っております。

FET(外国人外国語講師)もいますので、先生にばかりに負担がある訳ではありませんが、実際に教育視察の際、英語の授業を見て、先生に自信がないと感じることがありました。また、生徒がFETに話しかけられた時、態度が引いている印象を受けました。担当の先生が言葉を添えることで安心して授業を受けられると思っておりますので、ぜひお願いします。

松田学校教育課長

今のお話のとおり、小学校教員に改めて周知を行いたいと思っております。また、免許を取ることもありますが、市でもこれまで小中学校の英語教育の担当者を集めて研修を行っておりますので、今後進めて行きたいと思っております。

平賀委員長

他に何かありますでしょうか。それでは、原案のとおり確認いたしました。

【原案どおり確認】

(教育委員会確認)

3 閉会

平賀委員長

それではこれもちまして、4月定例教育委員会を閉会します。